



しもつま

市議会だより

第176号 平成20年11月10日発行

発行／下妻市議会 発行責任者／議長 木村 進 編集／議会だより運営委員会
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1112・1113

今月号のあんない

定例会	2
一般会計決算の内訳	3
決算に対する賛否討論	3
一般質問	4～9
意見書・決議	10～11
中学生議会開催	12～15
請願・陳情の審議結果	16
議会日誌	16



塚田真希選手祝勝会

こんなことが決まりました

平成二十年

第三回 定例会

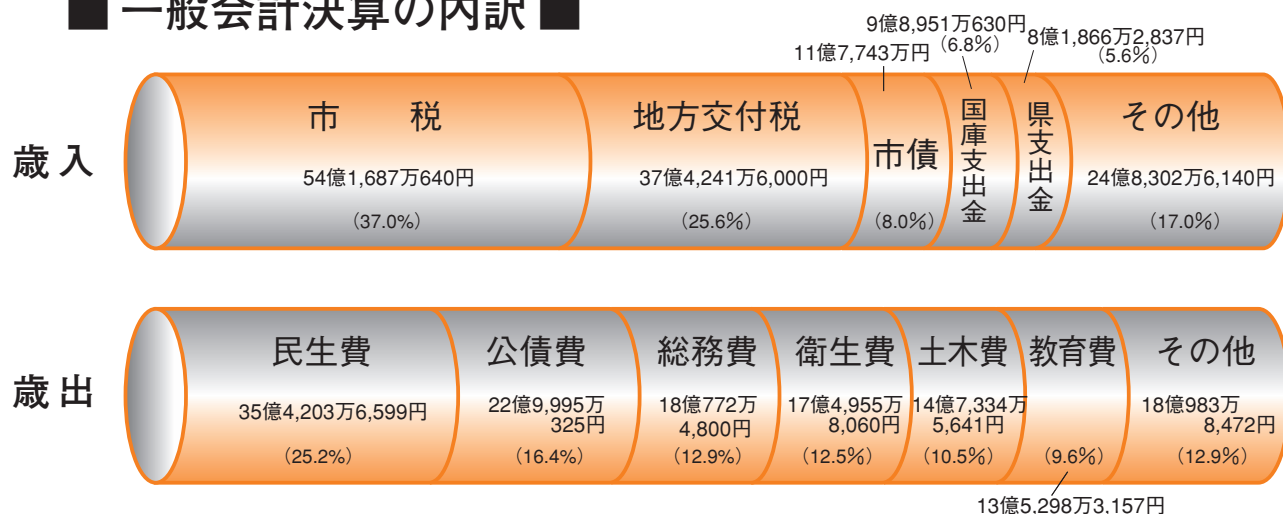
平成20年 第3回定例会		
議案番号	件 名	結 果
議案第49号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理	原案可決
議案第50号	ふるさと下妻寄附条例の制定	原案可決
議案第51号	下妻市市税条例の一部改正	原案可決
議案第52号	下妻市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正	原案可決
議案第53号	下妻市下水道条例の一部改正	原案可決
議案第54号	下妻市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正	原案可決
議案第55号	基幹水利施設管理事業に関する事務の受託	原案可決
議案第56号	市道路線の認定	原案可決
議案第57号	平成20年度下妻市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第58号	平成20年度下妻市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第59号	平成20年度下妻市老人保健特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第60号	平成20年度下妻市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第61号	平成20年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第62号	平成20年度下妻都市計画事業下妻東部第一土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第63号	平成20年度下妻市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第64号	平成20年度下妻市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
認定第1号	平成19年度下妻市一般会計歳入歳出決算	認 定
認定第2号	平成19年度下妻市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第3号	平成19年度下妻市老人保健特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第4号	平成19年度下妻市介護保険特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第5号	平成19年度下妻市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第6号	平成19年度下妻市下水道事業特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第7号	平成19年度下妻東部第一土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第8号	平成19年度下妻市水道事業会計決算	認 定
報告第7号	平成19年度下妻市一般会計継続費精算	報告のみ
報告第8号	平成19年度下妻市財政の健全化判断比率	報告のみ
報告第9号	平成19年度下妻市公営企業の資金不足比率	報告のみ
議 員 提 出 議 案 等		
意見書第3号	教育予算の拡充を求める意見書	原案可決
意見書第4号	長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の改善を求める意見書	原案可決
意見書第5号	組織改革と管理体制の強化に関する意見書	原案可決
決議第1号	議員辞職勧告に関する決議	原案可決

平成20年第3回定例会は、9月9日から9月25日までの17日間にわたって開かれました。この定例会では、市長提出議案16件、認定8件、報告3件、議員提出の意見書案3件、決議案1件の審議が行われ、それぞれ原案のとおり可決、認定、報告されました。

なお、請願1件が提出されました。

《平成19年度》

■ 一般会計決算の内訳 ■



= 各 会 計 決 算 =

会 計 別	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	差 引 額
一 般 会 計	146億2,791万6,247円	140億3,543万7,054円	5億9,247万9,193円
国 民 健 康 保 険	59億6,582万3,789円	54億1,694万4,001円	5億4,887万9,788円
老 人 保 健	39億1,134万2,873円	38億3,617万7,138円	7,516万5,735円
介 護 保 険	23億8,089万7,728円	22億6,480万7,273円	1億1,609万455円
介 護 サ ー ビ ス 事 業	111万6,000円	94万890円	17万5,110円
下 水 道 事 業	9億5,046万7,404円	9億2,913万5,439円	2,133万1,965円
東部第一土地区画整理事業	1億1,002万9,778円	9,376万3,528円	1,626万6,250円
水 道 事 業	21億6,307万6,688円	27億4,249万5,515円	※△5億7,941万8,827円
合 計	301億1,067万507円	293億1,970万838円	7億9,096万9,669円

※不足分については、過年度損益勘定留保資金等で補てんした。

一 般 会 計 決 算 に 対 す る 賛 否 討 論

賛成 歳入では、自主財源の大きな柱である市税は、税源移譲などにより増になっており、地方交付税は、税制改革や合併に伴う特別地方交付税に算定額の減により減額され、税源移譲の経過措置であった所得譲与税の減などが主な内容である。歳出では、児童手当などの扶助費が増額となっており、更には繰り上げ償還により公債費も増額となっている。また、実質公債費比率は前年度より改善し、19・3%となっているが、これも依然として高い比率になっている。

こうした中で、東部中学校並びに新庁舎建設に向けた基金の積み立て、更に県に先駆け、少子化対策としてのキッズカード事業を実施するなど、前向きな姿勢も伺える。しかし、今一番の課題は、経常収支比率及び実質公債費比率の引き下げであると思う。今後更なる経常経費削減、公債費負担の軽減に取り組み、財政の健全化を図るとともに、各種事業を厳選の上、その推進に努力されることを期待し、当決算には賛成である。

反対

難病患者福祉手当など、評

歳入では、個人市民税が前年比で、29・0%の伸びである。これは、所得税と住民税の定率減税の廃止、更に税源移譲による住民税増税が重なったからである。長引く不況の中、収入は減っても住民税は大幅増。その結果は個人市民税の滞納額が1億9千867万円と、前年比で4千321万円も増えた。

歳出では、新入学児童に対する黄色雨傘やランドセルカバの支給、県内でもトップクラスの月4千円の難病患者福祉手当など、評価できる施策もあるが、新庁舎建設基金への5千万円の積み立ては、小中学校の校舎、体育館などの耐震工事費に回すべきである。また、市議会議員の国内研修も費用削減の方向で見直しが必要である。

小倉市長は市民の暮らしを応援し、市民の命と健康を守る立場で、国・県に対しても市の財源確保のため最大限の努力の取り組みを求める。市民サービスを低下させたまま、或いは新たな福祉の後退も見られる当決算には反対である。

平成二十年第三回定例会

一般質問



今定例会では、9名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。

第3セクター(株)ふれあい下妻(ピアスパーク・道の駅)の労働環境改善問題は未解決

平井 誠 議員

質問

前回の一般質問の再質問で、管理職といわれる従業員でも厚生労働省の要件の出退勤が本人の自由になっているなど3点の要件を示し、いわゆる「名ばかりの管理職」には残業代を支払うことが労働基準法を守ることである。従業員が定着しないのは、現場の指揮をとっている総括責任者の高圧的で不公平な対応にもあるのではないかとこの旨の質問をした。これに対して、小倉市長は詳細を調べて対応するという答弁だった。

しかし、その後の6月25日の新聞に、「下妻の第3セクター相次ぐ管理職の退職」「労働環境をめぐり板挟みか」の見出しの記事が載った。記事は、1999年開業以来、総務部門管理職の退職がとまらない。同部門を最後に退職したのは部長3人、課長3人の6人

で、定年で辞めたのは最初の部長だけ。更に、「同社は、労働基準監督署から労働条件をめぐっては正勧告を受けたこともあり、社内からは不安がくすぶり続ける現場と、本腰を入れない市長ら経営陣との板挟みになったのではないかとこの声も上がっている」と記事には書かれている。

この2年間で、今回は5回目の一般質問である。地元の新聞にもこれまで何回かこの問題が取り上げられ、そして筑西労働基準監督署にも入られた。更に、私が知る範囲でも、筑西労働基準監督署に3回以上の訴えがある。労働基準監督署の調査を受け、改善勧告や指導をされているのである。(株)ふれあい下妻の労働環境が2年間余の長い間改善されない原因はどこにあるのか、誰にあるのか。きちんと調査をし、責任を明確にすることを求める。また、小手先の改善ではなく、(株)ふれあい下妻の役員会の中でもきちんと取り上げていただきたい。社員など働く人が次々とやめざるを得ない、そして、労働基準法違反がなくならない、人事権が濫用されていると労働基準監督署に訴えられるような

答弁

労働基準法違反はあつてはならないことである。ふれあい下妻の社員に関する内容については、9月10日に筑西労働基準監督署が(株)ふれあい下妻に來られ、事実確認などの調査を行った。その結果、労働基準監督署より、17日に4件の是正、指導があった。是正の一つは、パート賃金の支払い時間数を計算する場合の端数処理で、認識の違いにより計算が変わるので、その取り扱いについて。2つ目は、雇い時に労働条件を書面で明示していないこと。3つ目に、就業規則に休憩時間の定めがないことが是正すべきとして出され、始業終業時にタイムカードを打刻させ、始業終業時刻を正確に記録することが指導として出された。今回の正、指導を真摯に受けとめ、早急に改善することである。

また、役員会でも取り上げをについてであるが、労働基準監督署からの結果を役員会に報告し、役

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。(通告順)

- | | | | | | | | |
|--|---------------------------------------|---|---|--|--|---|--|
| <p>1 平井 誠 議員</p> <p>第3セクター(株)ふれあい下妻(ピアスパーク・道の駅)の労働環境改善問題は未解決</p> <p>2 国保税滞納世帯への資格証明書発行では市民の命、健康は守れない</p> <p>3 消防広域化よりも消防力の強化で市民の命、財産の安全を</p> | <p>4 中山 勝美 議員</p> <p>環境・低炭素社会の実現に</p> | <p>5 斯波 元氣 議員</p> <p>1 砂沼サンビーチについて</p> <p>2 市民協働のまちづくりについて</p> <p>3 自然環境の保全について</p> | <p>6 飯塚 薫 議員</p> <p>1 砂沼サンビーチについて</p> <p>2 合併について</p> <p>3 土地改良について</p> | <p>7 山中 祐子 議員</p> <p>1 環境問題について</p> <p>2 農商工連携による地域活性化対策について</p> | <p>8 廣瀬 榮 議員</p> <p>1 小学校の統合について</p> <p>2 やすらぎの里について</p> | <p>9 小竹 薫 議員</p> <p>1 住み易いまち下妻市を目指して</p> <p>人々がずっと住んでいくような、魅力あふれるまちづくりの為に現在行っている施策は</p> | <p>3 笠島 道子 議員</p> <p>1 雇用促進住宅の廃止問題について</p> <p>2 公立小中学校の統廃合について</p> |
|--|---------------------------------------|---|---|--|--|---|--|

員会の議題として協議するのとこのである。

改善されない原因については、社員の人事管理については、会社では今まで問題点や課題等を十分把握しながら、労務管理向上の改善をしてきたところである。しかし、結果として問題の発生に至り、人事管理上不十分な点もあるかと思われるので、今後は職場内のコミュニケーションを十分にとりながら、組織体制の充実や管理体制の徹底などの改善に取り組み、労働基準法違反とならないよう会社に対し指導していきたい。

道路及びその周辺の冠水について

菊池 博 議員

質問

下妻市では、8月28日から29日にかけて激しい雨が降り、多くの地域で道路の冠水やその他の被害がでたことは記憶に新しいところであり、できるだけそれらの災害を最小限に食いとめるよう、最大の努力を執行部に求めたい。

そこで、(1)つくば古河線の唐崎から大園木交差点間については、数十メートルにわたって県道が冠水する状況であった。この根本原因ははっきりしていて、八間堀川の改修遅れにより水が排水しきれずに、この地域に冠水してしまうのである。八間堀川の改修をでき

るだけ早く実施する必要があると思うが、考えを伺いたい。

(2)鎌庭裏のクリーンポート・きぬに隣接する中居指地域の冠水については、鎌庭西地域の排水が集中的にその地域に集まって、そしてグリーンロード、西幹線道路及びクリーンポート・きぬの造成により昔からの地形が変わって排水がしづらくなって起こっていると推測される。冠水ごとに消防団が出動し、ポンプにより強制排水することを考えると、早急な対応が望まれる地域であり、対策をどうするべきか伺いたい。

答弁

(1)県営圃場整備事業下妻千代川地区の唐崎地内において、排水不良による冠水や浸水が発生し、主要地方道つくば古河線、唐崎・大園木交差点西側地内の八間堀川に架かる瑞穂橋西側の延長100メートル区間が冠水した。この原因は、小貝川の水位上昇により排水樋管が閉鎖されたため、八間堀川が流下せず満水状態となり、右岸堤防の一部から溢水したことによるものである。これまで、当地区

においては、茨城県筑西土地改良事務所が事業主体として、排水対策特別事業により排水機が設置されているが、八間堀川が満水状態であったことから、稼働できず、県道が冠水し車両の通行にも支障がでたものである。管理者である茨城県常総土木事務所に河川改修の整備状況を確認



大雨により冠水した瑞穂橋西側

したところ、現在、主要地方道土浦・境線、常総市豊田地内まで進められているとのことであるが、整備には膨大な事業費がかかることから、下妻市内の改修着手までは、まだ時間を要することであった。改修整備については、引き続き強く要望するとともに、河川改修着手までの間は、八間堀川の除草や河道の掘削など、雨水の集中を緩和する方法などについて、関係機関も含め検討し、冠水の解消に向け努力していきたい。

(2)中居指地内クリーンポート・きぬ西側の西幹線道路と鬼怒川堤防間の住宅地を含む地域は、平成11年度から下妻地方広域事務組合がフィットネスパーク・きぬ整備計画に基づき、周辺環境整備を実施した地区である。平成15年度には、当事業により整備した西幹線道路より低地となる鬼怒川堤防までの区域を盛土造成し、冠水対策

をした経緯もある。また、周辺環境整備として、グリーンロード整備に伴い、南側集落からの集落排水を送るための排水路整備が実施されている。更に、こうした事態になると、ほつとランド・きぬ内の調整池が満水し、調整機能が低下することから、平成18年度にはグラウンドゴルフ場西側に40メートル四方で深さ70センチメートルの調整池を広域事務組合にて設置するなど、これまでも冠水対策が実施されているが、その後の豪雨時には冠水が見られ、今日に至っているところである。改善対策については、下妻地方広域事務組合とも十分に協議する中で、具体的な対策を講じていきたい。

雇用促進住宅の廃止問題について

笠島道子 議員

質問

全国各地で約35万人が暮らす雇用促進住宅を廃止する動きが始まり、住民の間に不安が広がっている。政府は平成33年までに約14万戸を全部廃止する方針を決めている。また、平成23年までには、その半数の6万7千500戸を廃止する決定をした。行き場のない住宅難民がでる恐れがあり、今、居住権を守れとあちこちで反対の闘いが起きている。

茨城県内では、39カ所に雇用促進住宅があつて、平成23年までに19カ所の廃止を決めたと聞いている。下妻市内には、高道祖に雇用促進住宅高道祖宿舎80戸（昭和57年築）、上妻にサンコーポラス上妻80戸（平成4年築）の2つの雇用促進住宅がある。平成15年以降は入居者の契約は2年更新としたとのことであり、2カ所とも平成23年までの廃止計画には該当しなかったものの、廃止の計画がいつ加速されるかわからないので、問題は深刻である。

そこで、(1)雇用能力開発機構では、全くの更地にしてしまうつもりなのか。

(2)住んでいる人たちが不安とならないよう、市営住宅等増やす計画はあるのか。

(3)平成15年10月以前の普通借家契約者については、いつ説明会をして、契約を終了するつもりなのか。また、立ち退き料は払うのか。

(4)平成15年以降の定期借家契約者についてはどのようなものか。また、立ち退き料は払うのか伺いたい。

答弁

雇用促進住宅については、独立行政法人雇用能力開発機構が運営している。国は、特殊法人等整理合理化計画や規制改革推進のため3カ年計画、独立行政法人整理合理化計画を策定したので、雇用能力開発機構では、平成33年までに住宅事業から撤退することとし、全雇用促進住宅を廃止する方向と

なった。

(1)今年2月1日付で雇用能力開発機構から、雇用促進住宅の譲渡廃止時期についての通知があったので、庁内で調整を行っているところであるが、現在の市の財政状況をみると、建物ごとの譲渡を受けることは困難であると考えている。機構では、市からの回答により、民間への譲渡や更地にすることも視野に入れ動き出すとのことである。

(2)現在、市営住宅の中には、3団地について老朽化が進んでいる建物があることから、建て替え計画が課題となっているところである。従って、今後は財政状況等勘案しながら、入居戸数の拡大も含め、建て替え計画について検討していきたい。

(3)雇用能力開発機構に確認したところ、平成15年10月30日までの普通借家契約者については、既に一部の県において説明会を実施した経緯がある。現在、説明会を中断しているが、来月には説明会を再開したいと考えているようである。また、普通借家契約者の契約終了時期があるが、現在調整中ということである。

立ち退き料については、平成23年度までに廃止される住宅へ入居している普通借家契約者については、算定基準が定まっているので、立ち退き料を支払うということであるが、市内2カ所の住宅を含め、それ以降に廃止される住宅へ入居

されている普通借家契約者については、詳細は決まっていらないが、支払う方向で調整をしているとのことである。

(4)平成15年11月以降の定期借家契約者に関しては、これまでは説明会を行わない予定であったが、今後については、混乱を来していることから、説明会の有無についても検討を行っているとのことである。また、定期借家契約者については、2年契約で入居しているもので、廃止時期が正式に決まったから、契約終了とともに退去となるようであり、立ち退き料については、現時点では支払われないということである。



雇用促進住宅高道宿舎

基幹産業の振興について

中山勝美 議員

質問

(1)食糧危機という静かな津波が、世界に迫っている指摘されている。農業を基幹産業とする当市は、食の安全、食と健康の関心が高まっている現在、守りの農業から攻めの農業へ転じる施策が必要と思う。

現在、日本の自治体で、最も経済的に活性化している地域、具体的には所得成長率が一番高い地域は、人口1万5千人の和歌山県みなべ町である。1985年以来、今日までに町民の所得水準は、3・5倍に拡大しており、不況下の日本にあつて、年率平均8%の成長を続け、20年以上にわたつて常にトップの座を守っているという、すばらしい成功例である。みなべ町は今や梅のトップブランドとなつた南高梅の産地で、梅の生産と梅干し製造がほとんど唯一の産業である。

また、みなべ町以外にも、さまざまな成功例がある。八丈島では花の栽培で活性化を図っている。高級な観葉植物や花、ストレチアとかフリージアといった花の生産に特化して、東京という大市場に出荷している。また、最近何かと話題の宮崎県のマンゴー「太陽の

タマゴ」。この高級マンゴーは、

野尻町という中山間地でつくられており、完熟マンゴーの栽培に成功してブランド化している。このように、果物一つとっても、リンゴやイチゴなど、ブランド化して成功しているケースはたくさんある。

下妻市においても、守りの農業から攻めの農業に転じる施策が必要と思うが、当局の見解を伺いたい。

(2)現代経営戦略とは、大きく3つあつて、マーケティング、イノベーション、ブランド化という発想である。下妻市においても、米の他、養豚や梨の生産地として有名である。減反政策、生産調整を見直し、飼料米の生産をして、ご飯を食べる下妻の高級豚として差別化を図り、加工製造過程において徹底研究をして、発想による現代経営戦略を実践し、基幹産業の振興を図るべきであると思うが、当局の見解を伺いたい。

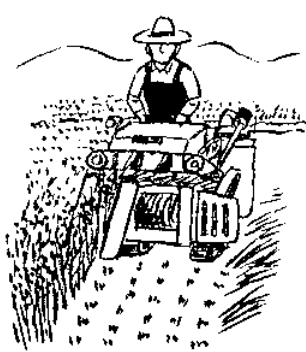
答弁

(1)近年、世界的な気候変動や原油高によるバイオ燃料の大幅増産等に伴う穀物の需給逼迫が進み、家畜用配合飼料等の価格高騰を招き、農家の経営を苦しめている現状である。このような状況の中で、今年度より国の担い手アクションサポート事業を活用して、飼料用米、地域オリジナル米について、JA農業改良普及センター等の関係機関で調査検討をスタート

したところである。

飼料用米については、水田の有効利用として、国の重点施策としても位置づけられており、農家としては、排水不良の水田でも作付けが可能であり、田植えから収穫までの栽培体系が同じであるため、特別な農機具など新たな投資が必要でないこと。そして、畜産農家は輸入トウモロコシの代替えとして配合飼料の原料に利用できることから、各地で実用化に向けた取り組みが進められている。この飼料用米については、農家の所得保障や集荷体系等、解決すべき問題があるので、今後、耕種農家、畜産農家、集荷業者、飼料業者、JA等の関係者で具体的な協議を進めていきたい。

地域オリジナル米については、市内ではコシヒカリを中心とした良食味米を生産しているにもかかわらず、直売所やスーパー、小売店のほとんどの店頭では他地域産



の米が販売されているのが現状である。このため、今年「安全・安心」をテーマに独自の栽培基準を設けた下妻の地域オリジナル米について、生産・販売できないかを、JA・生産者はじめ関係機関等と調査、検討をスタートしたところである。

今後、米に限らず、下妻市の特産品である梨、ネギ、キュウリ、スイカなどにおいても新たな農業の戦略を練っていきたいと考えている。

(2)市内では、百姓倶楽部がスーパーやレストランの食品残渣で堆肥をつくり、その堆肥でつくった農産物が市内スーパーの特設コーナーで販売されている。消費者には低農薬、有機栽培の農産物が大変好評を得、下妻ブランドの農産物を提供する組織づくりを目指して、平成20年度から小学生を対象にした「教育ファーム推進事業」や農業体験交流活動を行う「ふるさと地域力発掘支援モデル事業」を導入しているところである。現在、農業をとりまく環境は大変厳しく、容易には事業の成果はあらわれないと思うが、粘り強い取り組みを通じ、下妻ブランドの確立を目指していきたい。

砂沼サンビーチについて

ス波元氣 議員

質問

(1)当市が砂沼サンビーチの運営を受け入れる条件は、①無償譲渡

②当面の間施設が使えるようにするための修繕費用の開発公社負担
③閉鎖時の解体費用の開発公社負担、と3つあがっているようだが、この条件で譲渡が成立した場合に、かかってくる費用は、いわゆるランニングコストのみということになると思う。その場合、サンビーチの運営は黒字、赤字、いずれの見通しとなるのか。また、おおよそ、その額はどれくらいと予想されるのか伺いたい。

(2)当市の経常収支比率は、平成19年度決算において96・1%、新たな固定費が発生する新規事業は行うべきではないという見解から、このサンビーチの問題は発生するべきだと思う。さきの試算の結果が黒字であるならば問題ないが、試算が赤字の場合、売り上げを増やすか、さらに経費を削減することとができない限り、譲渡は受けるべきではないという結論になると思うが、売り上げアップの案、経費の削減案はあるのか。また、それらの案を検討する手段としては、どのようなものが考えられるのか。

答弁

(1)譲渡の条件については、現在、茨城県開発公社と協議中で、まだ正式な回答はない。無償譲渡については、申し入れ時の相手の条件なので、当市の条件とは考えていない。条件は、修繕費用と閉鎖時の解体費用の2件のほかに、市の財政負担が発生するようなこと

になった場合は、市の判断で廃止できること。砂沼サンビーチばかりでなく、隣接する駐車場や多目的広場などのエリアの管理運営もセットで受託できること。最後に、管理運営を行うにあたり、経験者の配置ができるよう考慮すること。以上5つの条件を提示した。運営経費の見通しについては、平成15年度から平成19年度までの過去5年間の砂沼サンビーチの平均的営業実績で算出すると、収入合計が1億513万5千982円、支出合計が1億1千250万円となり、運営損益で736万5千円の損失



砂沼サンビーチ

土地改良について

飯塚 薫 議員

質問

我が国の農業の確立を図っていくためには、生産基盤の整備、経営

となる。しかし、この中で、修繕費の前倒しを実施した場合には、支出額が1千万円ほど削減されるので、平均値で計算すると、わずかにプラスに転じることになる。数字的には財政的な負担は生じない計算となるが、収入源である利用者数については、天候に左右されるものであるので、見通しとし

の規模拡大、担い手の育成など、生産性の高い土地利用型農業や地域の特性を生かした高付加価値型の農業を確立することが極めて重要である。また、これと調和した形で、快適な農村環境の整備、都市との交流を一体化して実施することにより、地域の活性化を図ることも必要である。このためには、高度な土地利用や農業機械の有効利用が可能となる能率的な圃場や付加価値の高い農業の展開が可能となる圃場の整備・開発が必要となり、また、農地が分散した状態ではなく、できるだけまとまった形で利用できることも大切である。小島地区の今回の質問では、騰波ノ江地区、そして大宝地区、大

では、非常に厳しいものと判断している。

(2)駐車場や多目的広場などの砂沼広域公園の管理受託をセットで考え、共有施設を一括管理することでコストの削減が図られること。また、入場料の見直しや各種経費の削減など、収入、支出両面にわたり検討するべきであると考えている。

宝沼地区の3つの地区で事業を進めており、事業が重なり、財政を圧迫するというような答弁だった。今後、騰波ノ江地区と大宝地区が終了し、大宝沼地区、1地区となる。地権者の要望の強い県道下妻常総線の西側の小島地区の農地について、事業開始までは数年かかると思うが、計画的な事業を推進するためにも、早期の事業化を図っていくことが必要であると思うが、執行部の見解を伺いたい。

答弁

小島地区については、平成16年に総上地区圃場整備事業発起人から、160ヘクタールの圃場整備推進要望が出されたので、説明会や地権者の調査等の事務に着手してきた。説明会では、個人負担金の問題、農業後継者問題等が出され、この解決が重要な課題となっている。

現在の事業費負担の割合については、国が50%、県が27・5%、市8%、農家負担は14・5%となる。この割合で、事業費を10アール当たり140万円と仮定して試

算すると、農家の負担は10アール当たり20万円を超えるものとなる。圃場整備事業については、各農家と地権者の賛成がないとできない事業であるので、市としては、引き続き県土地改良事務所と連携を図りながら、地元負担の軽減策をいろいろな方面から研究していきたい。



小島地区の水田

環境問題について

山中祐子 議員

質問

(1)平成20年9月に地
方自治体団体における
地球温暖化対策の推進
に関する法律の施行状況調査結果
が発表された。下妻市では実行計
画が策定されており、下妻庁舎の
取り組み内容として、日常的な省

エネ、節水、昼休みの消灯、エコ
ドライブ、用紙使用削減、グリー
ン購入、節水コマ導入等の記載が
あったが、具体的なCO₂削減の数値
は県単位でしか入っていない。そ
こで、地球温暖化対策を推進す
るため、下妻市の温室ガス排出量
の削減の成果について伺いたい。

(2)環境省では家庭部門の温室効
果ガスを削減するため、エコアク
ションポイント事業を推進して
おり、全国的に普及させるため、今
年度モデル事業を採択し、平成21
年度には本格的展開を図ることを
目指しているようである。事業主
体は民間だが、誰もが参加できる
環境対策の推進であるので、市と
しても強力なバックアップが必要
と考えるが、見解を伺いたい。

(3)温室効果ガスの大幅削減など、
低炭素社会の実現に向けて高い目
標を掲げて、先駆的な取り組みに
チャレンジする「環境モデル都市」
に、横浜市や北海道下川町など6
自治体、今後追加的に選定される
可能性のある「環境モデル候補都
市」に、京都市や高知県橋原町な
ど7自治体が決まった。今後は、

各プラン実施に伴い、政府として
必要な予算等の支援を優先かつ重
点的に行われるそうである。茨城
県内で提案リストを提出したのは、
土浦市とつくば市だった。人口も
財政規模も異なるので、同じよう
にはとはいえないだろうが、環境行
政の分野においては、自治体が国
を動かすことが今や世界的な流れ

になってきている。環境政策を推
進し、提案リスト等を作るにあた
って、現在の担当部署の人員で十
分なのか伺いたい。

答弁

(1)合併前の旧下妻市
と旧千代川村の実行計
画における温室効果ガ
ス総排出量の合算値は、二酸化炭

素換算で2369トンであるのに
対し、合併初年度の排出量が、同
2114トンであるので、約10・
8%の削減。平成19年度は、概算
で約2000トンであり、18年度
の排出量と比較して、約5・4%
の削減となる見込みである。職員
のノーマイカーデーの成果につい
ては、概算で月平均600キログ
ラムの削減となっている。また、
下妻市全体の温室効果ガスの排出
量については、市独自での概況推
計は行っていないが、環境自治体
会議の推進データだと平成15年度
で48万トン程度とされており、部
門別の主なものを見ると、製造業
22万トン、交通11万トン、家庭部
門・業務部門がそれぞれ5万トン
となっている。

(2)エコアクションポイントは、
全国でポイント利用ができる全国
型と、地域単位でのみ利用できる
地域型があり、今年度は全国型が
民間団体3事業、地域型が民間団
体や地域協議会等で9事業行われ
ているようである。全国型につい
ては、一部の民間企業が実施して
いるため、直接的なバックアップ
はできないが、エコ製品等の購入



下妻市が策定した地球温暖化対策実行計画

について、市民に継続的に周知し
ていく。地域型については、今後
のモデル事業の実施状況を見なが
ら、モデル事業、エコマネーを含
め導入可能かどうか、関係機関と
連携を取りながら研究していく。

(3)京都議定書目標達成や、家
庭、地域での温室効果ガス削減を
目的に設立されたストッブ温暖化
エコネットしもつまについて、地
域に根ざした温暖化防止活動が活
性化されるように、積極的に支援
していくとともに、地域推進計画
策定のほか、将来的には環境モデ
ル都市の選考基準でもある温室効
果ガスの大幅な削減を長期目標に
掲げ、地域の特色を生かした温暖
化対策を市民や事業者の皆様と
もに進めていく。現在の担当部署
の人員で十分なのかとのことだが、
職員として与えられた仕事を精一
杯頑張りたいと思っている。

小学校の統合問題に ついて

廣瀬 榮 議員

質問

蚕飼小学校は、全校
児童47名という大変小
さな学校である。この
規模であるからいつ統合されても
仕方がないが、地元としては何と
か残せないものかと、住民総意で
心配していたところである。そこ
へ、合併直前になり、旧千代川村
で地域活性化の起点にとやすらぎ
の里をつくっていただいたわけで
ある。ところが、やすらぎの里交
流館の竣工式の折りに、教育長か
ら統合話を聞いたわけであるから
大変皮肉というか、残念でならな
かった。

そこで、統合問題は確定事項な
のか。また、統合される場合は、
宗道小学校ではなくて豊加美小学
校になるらしいなどといううわさ
話もでている。そのあたりはどう
なのか執行部の見解を伺いたい。

答弁

茨城県教育委員会
は、平成20年4月25日
付で、「学校において

は児童・生徒の社会性の育成や、
互いに切磋琢磨する場として、一
定の規模が必要である」とし、公
立小中学校の適正規模の基準を示
したところである。小学校におい
ては、12学級以上、中学校におい
ては9学級以上が望ましいとして



いる。また、適正配置を進めるにあたっての考え方として、1つには児童・生徒の学習環境を充実させるために、複式学級の解消を積極的に図るべきである。2つには、小学校においては、すべての学年においてクラス替えができない1学年1学級の学校について、統合を検討すべきである。3つ目には、中学校においては、クラス替えができない5学級以下の学校については、生徒の環境の面から、統合や近隣校との学区の見直しを検討すべきである、などとしている。

平成20年7月1日現在の県内の状況であるが、小学校571校中、複式学級のある学校は29校である。また、1学年1学級の学校は216校である。市内の小中学校については、中学校においては基準を満たしているが、小学校については、蚕飼小学校が複式学級、騰波ノ江小学校、総上小学校、豊加美小学校、高道祖小学校の4校が1学年1学級となっている状況である。

る。

適正配置に対して留意すべき事項としては、小中学校の適正配置の検討は、児童・生徒にとってよい教育環境の改善整理をめざして実行するものであり、これを機会に保護者や地域住民と一体となつて、新たな学校での教育に關しての取り組みなどについて、十分な議論を行うこと、統廃合により通学区域が広域化することに伴う通学距離や通学時間の児童・生徒の安全、学校の教育活動の実施

“住み易いまち下妻市”を目指して
人々がずっと住んでいたくなるような、魅力あふれるまちづくりの為に現在行っている施策は

小竹 薫 議員

質問

(1) 全国の例にもれず、下妻市も少子高齢化による人口減少が進んでいる。出産、育児の環境整備を充実し、自然減に歯止めをかけるとともに、人々がずっと住んでいたいと思う、そしてほかからも引越してでも住みたくなる魅力あふれるまちづくりにより、人口流出を抑え、市外からの人口流入を促すことは、総合計画等で進めているが、ほかとの差別化にも着目して、現在どのような施策をしているのか伺いたい。

(2) 近年、インターネットの普及

への影響等を十分検討し、保護者や地域住民の不安の解消などに配慮することとしている。

学校の適正規模や適正配置については、これまでの歴史や地域とのかかわりなど、考慮すべき点が多々あるもので、今年度中に仮称ではあるが、下妻市小中学校適正規模、適正配置検討委員会を発足させ、県の基準や他市町の状況などを見据えながら、保護者や地域住民の方々の意見を十分に聴取し、検討していきたいと考えている。

が進み、情報検索や情報発信など私も重宝している。技術も日進月歩で進み、光通信のインフラ整備の要望は、民間、市民、工場等からよく聞かれる。情報インフラは、上下水道のように市独自で整備するものではなく、業者の整備したものを利用する形態が多いと思われる。逆に言えば、働きかける事

によって、市があまり財政を使わずやっていける有効な手であるとも言える。ただ、業者に問い合わせると、状況は他市でも一緒であり、下妻市の一部に力を入れるには、何らかの条件、理由が必要である。下妻市においては、こういった新しい技術を利用して、市の情報を発信するなど、使っていくことによって業者にも訴えかけ、住みやすい下妻市を目指すという点で、インフラ整備を働きかけてはどうか。これは簡単なことではないと思うが、市として熱意

はどのくらいあるのか、働きかけの意思はあるのか伺いたい。

答弁

(1) 人口減少を防止し、増加となるような施策については、第5次下妻市総合計画でも示したとおり、固定資産税の減免拡大など、税制上の優遇措置や、道路網の利便性などを掲げた優良企業の誘致の促進、そして定住人口の促進策として、新たな魅力の発信により、都心から多くの移住者を求めることが重要である。そのためには、高

齢者対策や少子化対策など、住民サービスが整った住みやすい街となるよう、福祉施策にも重点を置きながら、住みよい、魅力あるまちづくりを進めていく必要があると考えている。

(2) 下妻市のブロードバンドの整備状況については、茨城県がとりまとめた資料によると、平成19年4月1日現在で、市内1万4911世帯のうちブロードバンド利用可能世帯が1万1856世帯、未提供世帯が、3055世帯、利用可能率は79・5%となっている。そのうち光通信網によるブロードバンド利用可能世帯は7255世帯で、利用可能率は48・7%となっている。このほか、携帯電話事業者による無線通信技術を活用した高速データ通信サービスの提供が始まっており、これらの提供エリアは、下妻市のほぼ全域が網羅されている。このように下妻市のブロードバンドの整備状況は、全

体としては改善されてきていると認識している。

光通信網の整備は、その整備に多くの経費が必要ことから、民間事業者においても営利事業として地域要望が多く、採算の取れる地域から順次行っているとのことである。市としては、直接加入要望の取りまとめを行うのではなく、地域住民による自主的な誘致活動に対する支援を行っていききたいと考えている。

また、本年度茨城県が主催するブロードバンド環境整備対策研究会において、光通信網等の有線による通信回線の整備を検討する有線整備ワーキンググループが、9月中旬に設置されることとなっている。下妻市からも当ワーキンググループへ参加し、光通信網等の整備についての情報収集に努め、地域情報化の推進に引き続き取り組んでいきたいと考えている。



さらなる地域情報化の推進を

意見書

教育予算の拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことであります。

現在、多くの都道府県で、児童生徒の実態に応じ、きめ細かな対応ができるようにするために、少人数教育が実施され、保護者や子どもたちから大変有益であるとされています。

しかし、厳しい地方財政の状況や地方交付税削減の影響などから、自治体独自の少人数教育を推進することや学校施設整備などには限界があります。

教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、ひとしく良質な教育が受けられるようにする必要があります。

よって、政府においては、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、次の事項を実現されるよう、強く要望します。

記

- 1 きめ細かい教育の実現のため、第8次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画を策定すること。
- 2 義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 3 学校施設整備費（校舎の耐震化等）、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
- 4 教職員の人材確保のため、教職員給与の財源を確保・充実すること。あわせて、40年前と比較して増大している超過勤務の実態を踏まえた、給与措置とそのための財源確保に努めること。
- 5 学校統合問題については、子どもたちを中心に据え、保護者や地域住民の意見等を聞きながら慎重に検討すること。
- 6 教育環境向上のための予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年9月25日

下妻市議会

（提出先）

衆議院議長	河野洋平殿	参議院議長	江田五月殿
内閣総理大臣	麻生太郎殿	総務大臣	鳩山邦夫殿
財務大臣兼金融担当大臣	中川昭一殿	文部科学大臣	塩谷立殿

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の改善を求める意見書

平成18年6月に成立した健康保険法等の一部改正により、平成20年4月から、新たな独立した医療制度として、75歳以上の高齢者等を対象とした長寿医療制度（後期高齢者医療制度）が導入されました。

この制度が始まった4月1日以降、保険証の未着や保険料の徴収ミス、年金からの天引きが多くの反感を招くなど、制度そのものへの信頼がゆらぎかねない状況となっています。

また、保険料の負担において一定の激変緩和措置が設けられたものの、被保険者の負担のあり方、及び高齢者担当医の導入などの医療制度の改正に関し、多くの問題が指摘されています。

そうした中、平成20年6月、政府・与党による保険料軽減措置として、均等割額や所得割額の見直しの軽減策が打ち出されましたが周知徹底がされておらず、国は、国民に制度の意義を十分に理解してもらうと同時に、医療保険に対する不安を払拭するための更に改善努力を行う必要があります。

よって、本市議会は、国会及び政府におかれては、高齢者が安心して適切な医療サービスを早急に受けられるよう十分配慮するとともに、将来にわたる持続的かつ安定的な運営を確保するため、市町村に対しても必要

な財政措置が講じられるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年9月25日

下妻市議会

(提出先)

衆議院議長 河野洋平 殿
内閣総理大臣 麻生太郎 殿
厚生労働大臣 舩添要一 殿

参議院議長 江田五月 殿
財務大臣兼金融担当大臣 中川昭一 殿

組織の改革と管理体制の強化についての意見書

財団法人下妻市開発公社の役員については、市長を筆頭に副市長、各部長、建設課長及び農業委員会事務局長で構成されている。また、監事も市職員OBであり、すべて庁内の職員で占めている。

このような閉鎖的な人事では、すべてにおいて馴れ合いになり、管理体制にも甘さが露呈し、統制力のある管理が執れない。よって、外部から経営能力のある人を起用するなど人事刷新を行い、組織の建て直しと管理体制の強化を図る必要がある。

今回の、しもつま桜塚工業団地開発事業地内の立木伐採に関する問題の起因するところには、財団法人下妻市開発公社の管理体制の甘さと外部からの圧力に対する弱さが考えられる。これを払拭するには、ただ外部監査を導入しただけでは解決にならない。半民間的な人事刷新を行い、貸し借りの人的関係のない体制作りが必要である。

財団法人下妻市開発公社が、下記について見直しを行い、再起されることを望むものである。

記

1. 事務手続きはマニュアル化し、透明性のある事務管理体制を確立すること。
2. 事業並びに事務の進捗状況については、常に上層部の監視下に置くこと。
3. 決裁権の行使については、常務理事以上とすること。
4. 不用物品の種別については、動産と備品との決裁区分を明確化すること。
5. 不祥事が発生した場合は、原因の究明やその対策に迅速な対応をされるとともに、議会に対してもすみやかに報告されたいこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づいて、意見書を提出します。

平成20年9月25日

下妻市議会

(提出先)

財団法人下妻市開発公社理事長 小倉敏雄 殿

決

議

議員辞職勧告に関する決議

今般、財団法人下妻市開発公社所有地しもつま桜塚工業団地内における立木伐採の件で、当市議会議員 石塚 秀男 君が、疑惑を持たれ、下妻市議会政治倫理推進委員会、あるいは100条委員会において、不適切な行為と判断されました。

議員としての品位を著しく傷つけ、市民の不信を招いたことは、誠に遺憾とするところである。

よって、議員辞職勧告に関する決議（案）を提出するにあたり、賛成する下妻市議会議員は、同君に対し、道義的責任を自覚して辞職されるよう勧告する。

以上、ここに決議する。

平成20年9月25日

下妻市議会

中学生議会開催

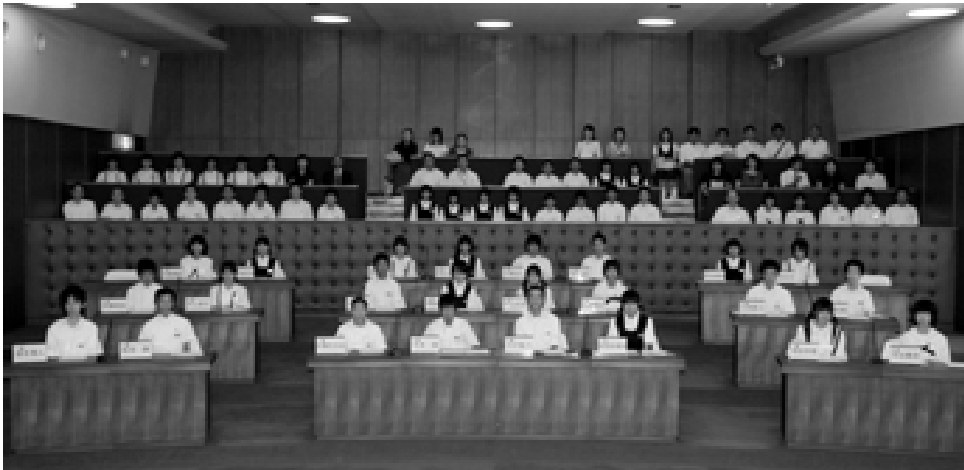
去る八月二十日、市及び市議会・市教育委員会共催による中学生議会が、市役所本庁舎三階市議会議場において開催されました。

中学生議会は、社会科教育の一環として下妻中学校、東部中学校、千代川中学校の生徒一年生から三年生を対象に、市政の仕組みと議会活動を理解してもらい、中学生の素直な意見を市政に反映させることを目的に行われました。

当日は、生徒や保護者、先生方など、六十名の傍聴者が見守るなか、下妻中学校3年、渡邊佳南議長他二十三名の中学生議員から下妻市の財政や環境問題、防犯対策等について、活発な質問が出されました。

それに対し、小倉市長をはじめ執行部から明快な答弁があり、中

学生たちは議会の雰囲気を感じ、貴重な体験に喜び顔でした。



一般質問者の氏名
・項目は次のとおりです。
(通告順)

1 藤本 隼人 議員
(下妻中3年)

下妻市の財政赤字を解消するために行っていることは何ですか。

2 飯塚 康 議員
(東部中3年)

下妻市では環境に配慮した活動として、どのようなことを行っていますか。

3 永瀬 むさ志 議員
(千代川中1年)

ティーム・ティーチング(TIT)で行う授業について

4 木本 翔 議員
(下妻中1年)

下妻市の医療制度について

5 古沢 龍太 議員
(下妻中2年)

不審者への対策について

6 服部 彩琳早 議員
(東部中2年)

東部中学校の跡地について

7 塚田 早希 議員
(下妻中3年)

野犬や捨てられた動物などについての下妻市の現状

8 宇治 春奈 議員
(千代川中2年)

大形橋の交通について

9 佐藤 尚也 議員
(東部中3年)

下妻市の防犯対策について教えてください。

10 外山 夏生 議員
(下妻中1年)

障害のある方が安心して暮らすために、下妻市ではどのように福祉を充実させているか。

11 杉田 泰崇 議員
(千代川中2年)

旧千代川中学校跡地の有効利用について

12 齊藤 愛 議員
(東部中3年)

下妻市では災害時の対策はどうなっていますか。

13 杉山 未奈 議員
(下妻中1年)

砂沼やその周辺の環境をより良くするために、どのようなことを行っているか。



14 齊藤 里沙 議員
(千代川中3年)

千代川公民館にある図書室の利用について

15 小林 直人 議員
(東部中2年)

下妻市の税金の使われ方

16 谷澤 祐亮 議員
(下妻中2年)

下妻市内の学校の耐震について

17 佐藤 美紀 議員
(千代川中1年)

千代川地区の街灯について

18 小田部 江莉 議員
(東部中2年)

東部中新校舎の建築について

通学路の整備について

19 館野 理子 議員
(下妻中2年)

下妻市には具体的にどのような「生涯スポーツ」の計画がありますか。

20 木村 ひとみ 議員
(東部中3年)

高齢化社会の問題について

21 大澤 祐介 議員
(千代川中3年)

見通しの悪い交差点の現状とミラー設置の要望

22 沼尻 崇志 議員
(下妻中3年)

市報に小中学校のコーナーを設け、学校のPRができるような機会をつくれませんか。

23 鈴木 英理奈 議員
(東部中3年)

下妻市の合併について



一般質問

中学生議会では、23名の中学生議員から市政各般についての一般質問が展開されました。質問の中の一部をご紹介します。

下妻市では災害時の対策は怎么样了っていますか。

齊藤 愛 議員

質問

日本は地震が多い国で、6月に仙台で大きな地震が起きました。

新潟県では以前起きた地震で受けた被害が大きくて、いまだに自分の家を失ったままの人がいます。私は、募金活動などに積極的に取り組みましたが、今も悪い状態は変わっていません。だから、私は不安になりました。

そこで、下妻市では、地震などの災害の被害を最小限に抑えるためにどんな活動をしていますか。また、食料や水の備蓄など、起きたときの対策は怎么样了っていますか。

答弁

下妻市では、災害が起きたときの被害を最小限に食い止められるよう、地域住民の皆さんや市役所、消防署などが協力して、市内で震度6強の大地震が発生したという想定のもと、下妻市防災訓練を実施しています。訓練は毎年市内の中学校区を単位として実施し、多くの地域の皆さんに参加をさせていただき、避難訓練や被災者の救助、火災の初期消火などの訓練を行っています。本年も11月に東部中学校区で実施を予定していますので、地域の皆さんの積極的な参加をお願いするところです。

また、災害が起こったとき、地域の人たちが集まり、お互いに協力し合いながら、消火活動や救出・救護活動を組織的に取り組むことが被害を最小限に抑える大きな力となりますので、自治区や町内会での自主防災組織の結成を進めています。

次に、食料や水の備蓄などです



市役所の倉庫に備蓄してある非常用食料

が、災害時の非常用食料として、現在、乾パン9千500食、500ミリリットルペットボトルの飲料水9千500本を市役所本庁舎の倉庫、また市内の小学校など8カ所に分散して備蓄をしています。また、災害時には、市の水道施設に最大で約1万1千100立方メートル、500ミリリットルペットボトルで2千200万本分の水が飲料水や生活用水として有効活用

用が可能となっています。また、食料、生活必需品につきましては、県や民間事業者3者と災害時における生活物資等の供給に関する協定を結び、市の要請によりまして、優先的に供給を受けられることになっています。

さて、大規模な地震による災害はいつ発生するか、予測することは困難です。日頃から皆さん一人一人が地震に備えた心構えを持つことが重要なことと考えます。市といたしまして、災害時に迅速に的確な活動がとれるよう、日頃から消防、防災関係機関との連携強化を図り、災害に強いまちづくりを目指しているところです。

見通しの悪い交差点の現状とミラーの設置要望

大澤祐介 議員

質問

千代川地区の田下の十字路では、横切る車が見えにくくなっている場所があります。その道は以前道路工事された場所で、当時はあったミラーが工事が終わってから取り除かれてしまいました。そこを通るときは、ものすごく注意深く通行しなければいけません。



警戒標識が設置された田下地区十字路

答弁

市では、交通事故防止のため、見通しの悪い交差点やT字路などにカーブミラーや警戒標識等の設置事業や通行の安全を守るための防犯灯設置事業などを行っています。質問のカーブミラーは、以前

また、宗道地区公園前の道路では、公園の木で茂みで車が見えにくくなっています。ミラーはあるのですが、茂みで暗くなっている、車の通りがよく見えません。私は、どちらの場所でも、車にひかれそうになった経験があり、とても危険に感じています。

このような見通しの悪い場所にミラーを設置したり、見通しをよくしたりしていただければ、私たちの生活は安全でゆとりのあるものになるのではないかと考えていますが、ご検討ください。

質問

下妻中学校では、あいさつ運動は、毎朝、校門の前に立ち、下妻中学校生徒全員に、そして地域の道行く人にも明るく元気なあいさつを下妻市全域に広めようというぐらいの気持ちで行っています。ありがたい運動は、ありがたいボックスに感謝の気持ちを投稿して、下妻中学校の感謝の気持ちを育もうという取り組みです。このような活動を市報に載せ、市民の皆さんに伝えることで、市民の皆さん

市報に小中学校のコーナーを設け、学校のPRができるような機会をつくれませんか。

沼尻崇志 議員

ついていたカーブミラーがなくなってしまう危険だということですが、このような場所や新しく設置してほしい場所、せっかくなっているのに、木の陰になっていたり向きが悪く見えにくくなっている場所がありましたら、学校の先生や家族の人などから市役所に連絡していただくようお願いいたします。

答弁

市報に小中学校の紹介など載せたらどうかというところについてですが、大変素晴らしいアイデアと考えます。ご意見のように、市報で学校の活動などを紹介することにより、児童・生徒と地域の皆さんの距離が更になくなると思います。

下妻中学校では、あいさつ運動やありがたい運動を実践していることですが、他の学校でも校外でさまざまな活動を実施していることと思います。市内には小中学校が合わせて13校ありますので、輪番で連載していけば、広報紙の内容の幅が広がっていくものと考えます。それぞれの学校に広報マンを置き、小中学生の目線で自分たちの学校を紹介できれば、

す。なお、ご質問の宗道地区にある子供広場のところの木で茂みにつきましては、枝の剪定が終了し、見通しをよくいたしました。また、田下地区内のカーブミラーについては、現地を確認しまして、道路状況を考慮した結果、危険防止のため、警戒標識を設置しました。



毎月発行されている「広報しもつま」



興味をひくものになるのではないのでしょうか。また、コーナーの名称などについても、小中学生の皆さんと一緒に考えていけたら、自分たちのページとして、市報への参加意識がより強く感じられると思います。

市報につきましては、市民の方々に親しまれ、小中学生からもらえるように興味を持っていただけたら、内容の充実に努めていきたいと考えています。

中学生議会に参加して (感想)

宇治 春奈 議員

「宇治春奈君、登壇願います。」
「はい、議長。」と、私は議長に返事をし、演壇に上りました。その時は、とにかく落ち着いて発表することを心がけたので、発表は、まずまずだったと思っています。普段は、市議員の方々が座る議員席に座ると、「ここですいつも議員の方々がもとと下妻市を良くするために」と意見を出しあっているのだから、私もしっかりとしたい。」と、身が引きしまりました。

また、中学生議会に参加した、私以外の中学生の通告者の人たちも、下妻市をより良くするための、環境、交通、そして医療や福祉関係など、とても良いアイデアを出して、「みんな下妻市を良くするために、たくさん良いアイデアを出しているのだから、私もその意見を参考に、もっと下妻市のことを考えていかなければい

けないな。」と、感心しました。この中学生議会を通して、私は、議会の進行の仕方やしくみ、いつも市議員の方々がどのように互いに意見を出しあって、市の財政などに役立つたり参考になっているのかが、よく分かりました。そして、登壇をするとき、正直とても緊張しましたが、実際の議員のように発言するということは、私たち中学生はふだんはほとんど経験することがないので、今回の議会を経験したことは、貴重な体験で、ずっと忘れないことだと思います。

また、未来の下妻市を担うのは、将来は私たちの番です。なので、今度の下妻市についての問題点を考えたうえで、改善策を提案して、みんなが安心して暮らせる、明るく楽しい下妻市を、市民全員で考えていきたいです。そして、中学生議会で学んだことを、ずっと忘れずに、今後に活かしていきたいと思っています。

舘野 理子 議員

私は、8月20日、下妻市中学生議会に議員として参加しました。

千代川中学校、東部中学校、下妻中学校の3つの学校から、24名の生徒が参加し、毎日の生活の中の疑問点を質問したり、不安に

思っていることの改善をお願いしたり、様々な質問をし私は、「生涯スポーツ」について質問をしました。下妻市の施策には「健康で活力に満ち、生涯にわたりスポーツが楽しめるまちづくりを推進する」という一つの柱があります。具体的な計画はありますか、という質問に対し、教育長さんがわかりやすく答えて下さり、現在行われている下妻市のスポーツ推進事業や、今後の計画について理解することができました。

今回の中学生議会は10年ぶりに復活ということですが、その理由の一つは下妻市議会議員の選挙の投票率が悪かったため、中学生にも下妻市についてもっと関心を高めてほしいということでした。私は、この議会に参加して、市議会がどのように行われるかを知ることができ、今まで以上に下妻市に関心を持つことができました。もっと多くの中学生が参加できるように、このような行事を増やしていただけたら、みんなの下妻市への関心が高まり、よいまちづくりにつながると思います。

また、この中学生議会に参加して、他校の中学生との交流もでき、とても貴重な経験することができました。

鈴木 英理奈 議員

8月20日、中学生議会が開催され、私は議員として参加しました。18日にリハースルをしたので、一連の流れは分かっていたけれど、いざ本番になるととても緊張しました。でも、なかなか体験できないことだから、と一生懸命やりました。

リハースルの時よりはるかに多い人数が議場の中にいるのに、議会中はとても静かで、緊張感がありました。私が質問するのは一番最後だったので、順番がくるまでみんなの質問や市長さん達の答弁を集中して聞き、たくさんメモをしました。市長さん達は質問に丁寧に答えてくださり、わかりやすかったです。

そして遂に、私の番がやって来ました。私は下妻市の合併について質問しました。私の質問には、市長さんが丁寧にみんなにわかりやすいように答えてくださいました。そのおかげで、私は合併についてよく知ることができました。私は、今回この議会に参加するまで、下妻市が私達市民に何をしてくれているのか、議員さんや市長さん達はどんな

な仕事をしているのかがわかりませんでした。でも、議会に参加してみても、中学生からの質問に対する答弁を聞いていると、議員さん、市長さん達は市民の安全や健康、そして環境や防災など、私達市民が下妻市でより良く生活できるようにいろいろな事を考えてくださっていたことが分かり、下妻はいい街だなあと思いました。

今回、私達中学生に貴重な体験をさせていただき、本当にありがとうございました。私は今年で中学校を卒業してしまうので、中学生議会に議員としては参加できませんが、来年の中学生議会は是非傍聴してみたいと思いました。



請願・陳情の審議結果

件 名	提 出 者 住 所 氏 名	付託常任委員会	結 果
後期高齢者医療制度の中止・撤廃を求める陳情書	下妻市本城町3丁目8番地 下妻地区労働組合協議会 議長 渡慶次 信 夫	文教厚生 委 員 会	不 採 択
議員報酬に関する陳情書	下妻市原2085番地 塚 越 庸 一	総 務 委 員 会	不 採 択
教育予算の拡充を求める請願	下妻市鯨1426番地 中 條 美 恵 他220名	文教厚生 委 員 会	採 択

議
会
日
誌

8月

7
日

財団法人下妻市開発公社所有地しもつま桜塚

工業団地開発事業地内の
立木伐採に関する調

査特別委員会
中学生議会

21日	下妻市議会月例会
22日	財団法人下妻市開

社所有地しもつま桜塚
工業団地開発事業地内
の立木伐採に関する調
査特別委員会

◆ 9 月

5
H

財団法人下妻市開発公社所有地しもつま桜塚工業団地開発事業地内の立木伐採に関する調査特別委員会

9
日

会定例会

9日 本會議 議案上程、説明

10
日

本会議 議案質疑
総務委員会

11
日

産業経済委員会
建設委員会

12日 予算特別委員会
決算特別委員会

16日	決算特別委員会
17日	決算特別委員会

18日	決算特別委員会
19日	本会議 一般質問

22日 本会議 一般質問
財団法人下妻市開発公社
所有地しもつま桜塚
工業団地開発事業地内

25
日

本会議 委員長報告、
質疑、討論、採決、閉
会
第1回議会だより運営
委員会

10月

1
日

臨時会
茨城県市議会議長会事
12日

務局長會議

20日 全員協議会

第2回議会だより運営委員会

22日～23日 茨城県市議会議長会

28日 茨城県市議会議長会定例会

岩手・宮城内陸
地震被災地に
義援金

岩手・宮城内陸地震による被災地（特に被害の大きかった被災地域）岩手県一関市、奥州市、宮城県栗原市、大崎市）に対して、下妻市議会議員全員による義援金を各市の災害対策本部等にお送りいたしました。

被災された方々に対し心からお見舞い申し上げます。

風邪の引きやすい季節となりました。風邪対策に、暖房は欠かせません。この冬、原油の高騰のしわ寄せが、冬の寒さに影響がないよう切に願うものであります。

編集後記

市議会を
傍聴してみませんか

●次の定例会は12月10日から12月19日までの10日間の予定です。なお、一般質問は12月16日、17日の2日間の予定です。

(上記日程は変更する場合があります。)

平成20年第3回(9月)定例会の傍聴者は17人でした。

※問い合わせ先:下妻市議会事務局
0296-43-2111
内線1112・1113